

令和 6 年 6 月定例府議会提出予定議案の概要
(予算案を除く。)

< 番号1「令和6年度大阪府一般会計補正予算（第1号）の件」【予算案（1件）】 >

【事件議決案（12件）】

| 番号 | 件名 | 概要 |
|----|--|--|
| 2 | 工事請負契約締結の件 (モノレール道整備事業) | 大阪モノレール門真南駅（仮称）駅舎建設工事請負契約 契約金額 81億9,973万円 請負者 株式会社大林組 |
| 3 | 工事請負契約締結の件 (大阪府立門真スポーツセンター消防設備改修工事請負契約) | 大阪府立門真スポーツセンター消防設備改修工事請負契約 契約金額 5億7,200万円 請負者 須賀工業株式会社 |
| 4 | 工事請負契約等変更の件 (モノレール道整備事業) | (1) 大阪モノレール（仮称）瓜生堂車両基地内の支柱等建設工事委託契約（令和2年5月26日議決） 契約金額 変更前 39億7,585万7,600円 変更後 41億847万2,500円 受託者 大阪モノレール株式会社 (2) 大阪モノレール鴻池新田駅（仮称）駅舎建設工事請負契約（令和6年3月22日議決） 契約金額 変更前 46億8,135万8,000円 変更後 49億5,766万400円 請負者 鉄建・岩田地崎共同企業体 |
| 5 | 土地売払いの件 | 産業立地賃貸事業地 ・所在地 枚方市津田山手二丁目4547番15 ・面積 20,756.03㎡ ・相手方 株式会社TSマネジメント ・売払い金額 13億4,706万6,347円 |
| 6 | 包括遺贈に係る権利の放棄の件 | 本府を受遺者とする遺言により生じた包括遺贈に係る権利を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する権利〕 ・遺言者が所有していた動産、不動産の全てに係る権利 |

| 番号 | 件名 | 概要 |
|----|--|---|
| 7 | 交通信号設備の損傷事故に係る損害賠償金の債権放棄の件 | <p>交通信号設備損傷事故に係る損害賠償金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった損害賠償金173万2,500円及び当該損害賠償金に係る遅延損害金 |
| 8 | 府有地の原状回復及び返還に関する和解の件 | 府有地の原状回復及び返還に関して、民法第695条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 |
| 9 | 大阪府立青少年海洋センターファミリー棟管理運営業務に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 大阪府立青少年海洋センターファミリー棟における管理運営業務に関する損害賠償の額を決定し、民法第695条の規定により和解をするため、議決を求めるもの。 |
| 10 | 大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の件 | 大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る不当利得返還請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。 |
| 11 | 大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金返還請求に係る債務不存在確認等請求事件の反訴の提起の件 | 大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金返還請求に係る債務不存在確認等請求事件について、事業者を相手方として反訴を提起するため、議決を求めるもの。 |
| 12 | 大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る補助金交付決定取消決定取消等請求事件の反訴の提起の件 | 大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る補助金交付決定取消決定取消等請求事件について、事業者を相手方として反訴を提起するため、議決を求めるもの。 |
| 13 | 水路への転落事故に係る損害賠償請求事件に関する和解の件 | 泉佐野市新町二丁目所在の水路において発生した転落事故に係る損害賠償請求について、民事訴訟法第89条第1項の規定により和解するため、議決を求めるもの。 |

【条例案（3件） …一部改正3件】

| 番号 | 件名 | 概要 |
|----|--|---|
| 14 | 職員の特殊勤務手当に関する条例及び大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | <p>国家公務員について、災害応急作業等手当に大規模な災害として人事院が定める災害に係る作業に従事したときの規定が追加されたこと等に伴い、規定を追加する。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の規定に基づき災害対策本部が設置された区域において災害の発生への防衛又は拡大の防止のための措置に関する業務に従事したとき等 <p>1日 1,080円</p> <p>施行日：公布の日</p> |
| 15 | 大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例及び大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 | <p>幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（府省令）等の改正により、幼保連携型認定こども園に配置すべき教育及び保育に直接従事する職員の数が改められたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上満4歳未満の園児 <p>〔改正前〕 おおむね20人につき1人以上</p> <p>〔改正後〕 おおむね15人につき1人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満4歳以上の園児 <p>〔改正前〕 おおむね30人につき1人以上</p> <p>〔改正後〕 おおむね25人につき1人以上</p> <p>施行日：公布の日</p> |
| 16 | 大阪府安心こども基金条例一部改正の件 | <p>1 基金の設置目的から不妊治療に要する費用の一部助成等を削除する等の改正を行う。</p> <p>2 国の要領改正により事業実施期間を延長するため、条例の失効期日を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失効期日 <p>〔改正前〕 令和7年6月30日</p> <p>〔改正後〕 令和12年6月30日</p> <p>施行日：公布の日</p> |

【人事案件（1件）】

| 番号 | 件名 | 概要 |
|----|--------------------------|--|
| 17 | 大阪府公安委員会委員の任命について同意を求める件 | 公安委員会委員本荘武宏氏の任期が令和6年7月9日に満了となるので、同氏を再任することについて、警察法第39条第1項の規定により同意を求めるもの。 |

【報告（6件）】

| 番号 | 件名 | 概要 |
|-----------|--|--|
| (報告) 1 | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件 | 公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 2件 専決日 令和6年5月23日 |
| 2 | 令和5年度大阪府一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの。 |
| 3 | 令和5年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの。 |
| 4 | 令和5年度大阪府営住宅事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの。 |
| 5 | 令和5年度港湾整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの。 |
| 6 | 令和5年度大阪府流域下水道事業会計予算繰越計算書報告の件 | 地方公営企業法の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同法第26条第3項の規定により報告するもの。 |